

(21) ライフル射撃競技

1 期 日

2020年8月22日(土)・23日(日)

22日(土) 10:00～15:00 公式練習
 11:00～11:30 代表者会議
 13:00～ 試合開始
 23日(日) 9:00～ 試合開始
 試合終了後 表彰式

2 会 場

50m、10m、BR、BP
 鳥取県営ライフル射撃場
 〒683-0367 鳥取県西伯郡南部町猪小路 806
 TEL 0859-66-4531

3 種別及び参加人員

種 別	種 目	本大会出場県数	監 督	選 手	小 計	参加県	計
成年 男子	FR3×40	2	1	1	12	5	60
	FR60PR	3		1			
	AR60	4		1			
	AP60	2		1			
成年 女子	R3×40	2		1			
	AP60W	1		1			
少年 男子	BR60J	2		1			
	BP60J	1		1			
少年 女子	AR60WJ	3		1			
	BR60WJ	2		1			
	BP60WJ	1	1				

4 競技上の規定及び競技方法

(1) 競技上の規定

ライフル射撃競技規則集最新版による。

(2) 使用標的

50m ライフル：紙標的交換機

10m エアライフル及びエアピストル：紙標的交換機

ビームライフル及びビームピストル：得点表示装置（興東電子（株）社製）

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 大会に参加する監督・選手は、当該年度の公益財団法人日本ライフル射撃協会会員登録者であること。
- (2) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度の公認コーチ3以上の資格及び NRAJ 認定B級コーチ資格を有すること。
- (3) 選手はインテグリティ教育を受講済みであること。
- (4) 選手と監督は兼任できない。
- (5) 少年種別のビームライフル種目及びビームピストル種目に参加できる選手は平成17年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた中学3年生を含むものとする。

6 表 彰 実施要項総則6による。

7 参加申込方法 実施要項総則7による。

8 参 加 料 実施要項総則7による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則10による。

10 そ の 他

(1) 銃器・弾薬について

ア 銃器・弾薬は各自持参、また銃砲所持許可証、日本ライフル射撃協会会員証、射手手帳火薬類譲受許可証を必ず持参すること。

イ 移動中、宿泊所、射場においては保管に十分留意すること。

ウ AP省庁銃の場合は派遣命令書を持参すること。

エ 年少射撃資格者が参加する場合は、年少射撃資格認定証を必ず持参するとともに、当該空気銃の所持許可を受けている年少射撃指導者が帯同すること。

オ いずれの場合も、改正銃砲刀剣類所持等取締法を遵守すること。

(2) 代表者会議

8月22日(土)午前11時00分より、鳥取県営ライフル射撃場会議室にて行う。

(3) 問い合わせ先

〒680-0151 鳥取県鳥取市国府町宮下 1163-3

鳥取県ライフル射撃協会 港 浩二

TEL 090-1682-1320